別紙四（第１４条の２第２項第１号ト及びチ並びに同条同項第２号リ及びヌ関係）

投資事業有限責任組合の組合員及び投資担当者の欠格事項に関する誓約書

年　月　日

（外部経営資源活用促進投資事業を実施しようとする者）
住　所
名　称
氏　名

当社（私）は、○○○投資事業有限責任組合、その組合員及び投資担当者が、次に定める事項を満たすことを誓約します。

□１．投資事業有限責任組合の無限責任組合員及び投資担当者が次のいずれにも該当しないこと。

(1)　精神の機能の障害により無限責任組合員及び投資担当者の職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

(2)　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者

(3)　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から五年を経過しない者

(4)　法の規定に違反し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から五年を経過しない者

(5)　暴力団員等

(6)　認定外部経営資源活用促進投資事業者が法第十七条の三第二項又は第三項の規定により認定を取り消された時において、次のいずれかに該当する者であった者であって、その取消しの日から五年を経過しない者

①　当該認定外部経営資源活用促進投資事業者

②　当該認定外部経営資源活用促進投資事業者が法人である場合、その役員

③　当該認定外部経営資源活用促進投資事業者が成立させた投資事業有限責任組合の、投資担当者

④　当該認定外部経営資源活用促進投資事業者が投資事業有限責任組合である場合、その無限責任組合員（無限責任組合員が法人である場合、その法人の役員）及び投資担当者

(7)　法人であって、その役員のうちに（6）①から④までのいずれかに該当する者がある者

(8)　暴力団員等がその事業活動を支配する者

□２．当該投資事業有限責任組合の有限責任組合員が次のいずれにも該当しないこと。

(1)　暴力団員等

(2)　法人であって、その役員のうちに（1）に該当する者がある者

(3)　暴力団員等がその事業活動を支配する者

（備考）

１．外部経営資源活用促進投資事業を実施しようとする者が、投資事業有限責任組合の無限責任組合員になろうとする個人である場合にあっては、名称は不要とする。

２．外部経営資源活用促進投資事業を実施しようとする者が、投資事業有限責任組合の無限責任組合員になろうとする法人である場合にあっては、氏名には代表者の氏名を記載する。

３．外部経営資源活用促進投資事業を実施しようとする者が投資事業有限責任組合である場合にあっては、氏名には無限責任組合員の氏名を記載する。なお、無限責任組合員が法人である場合は、法人の名称と代表者の氏名を記載する。

４.用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

□がある事項については、内容を確認の上、該当するものに✓を記すこと。